

証券コード 1726
平成23年 6月13日

株 主 各 位

広島市東区光町二丁目 6 番 31 号
株式会社ビーアールホールディングス
代表取締役社長 藤 田 公 康

第 9 回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

本年 3 月の東日本大震災により、被災されました株主の皆様には心からお見舞い申しあげます。

さて、当社第 9 回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年 6 月 27 日（月曜日）午後 5 時 30 分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成23年 6 月 28 日（火曜日）午前 10 時 |
| 2. 場 所 | 広島市東区光町二丁目 7 番 31 号
ホテルチューリッヒ東方 2 0 0 1
3 階 レオポルト（末尾の会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第 9 期（平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第 9 期（平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第 1 号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第 2 号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第 3 号議案 | 取締役 4 名選任の件 |
| 第 4 号議案 | 監査役 3 名選任の件 |
| 第 5 号議案 | 補欠監査役 2 名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.brhd.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、中国を始めとする新興国の経済成長を背景にした輸出増や、エコポイントなどの政府経済対策により製造業を中心に回復の兆しが見られました。しかしながら雇用情勢は依然として厳しく、また3月11日に発生した東日本大震災による被害ならびに福島原発事故の問題は予断を許さない状況が続いており、日本経済にどのような影響を及ぼすか、先行き不透明な状況となっております。

当社グループの主力事業であります橋梁土木工事におきましても、民主党政権下での公共事業の大幅な予算削減を背景に工事発注額は低迷が続いており、さらに、プレストレスト・コンクリート業界においては、過去の橋梁新設工事の入札に関し、国土交通省および関係省庁、各自治体から独占禁止法違反があったとして16社が指名停止処分を受け、一層厳しい受注環境となりました。

こうした厳しい経営環境の中、当連結会計年度の売上高は221億34百万円（前年同期比21.6%減）、営業利益が3億14百万円（前年同期比51.2%減）、経常利益は1億67百万円（前年同期比67.4%減）、当期純利益は21百万円（前年同期比89.2%減）となりました。

なお、東日本大震災において、東日本コンクリート株式会社亘理工場が被災し、一部製品の毀損および1ヶ月程度の稼働休止を余儀なくされましたが、損失状況は軽微なものとなりました。

事業の種類別セグメントの状況は、次のとおりであります。なお、金額にはセグメント間取引を含めております。

#### 【建設事業】

建設事業におきましては、公共事業の縮小による競争激化が続いております。当連結会計年度の受注高は132億60百万円（前年同期比30.1%減）、売上高は195億90百万円（前年同期比24.3%減）、営業利益は7億67百万円（前年同期比34.4%減）となりました。

### 【製品販売事業】

製品販売事業におきましても、その対象は建設業界であり、依然厳しい状況が続いておりますが、マクラギの販売は好調に推移しております。当連結会計年度の受注高は26億75百万円（前年同期比22.2%増）、売上高は24億6百万円（前年同期比0.5%減）、営業利益は1億56百万円（前年同期比12.2%減）となりました。

### 【情報システム事業】

当事業の主な事業内容であるシステム販売では、国内経済の景気の悪化によりIT投資が抑制され、大変厳しい状況が続いております。当連結会計年度の売上高は2億14百万円（前年同期比16.2%減）、営業利益は1百万円（前年同期 営業損失41百万円）となりました。

### 【不動産賃貸事業】

当事業は当社保有の当社および建物において、事務所賃貸ならびに一般店舗・住宅の賃貸管理のほか、グループ会社の拠点として、当社が一括して賃借した事務所を各グループ会社に賃貸しており、安定した収益を計上しております。当連結会計年度の売上高は1億98百万円（前年同期比5.3%増）、営業利益は1億27百万円（前年同期比10.2%増）となりました。

### （事業の種類別セグメントの売上高推移）

（単位：百万円）

| 事業の種類別<br>セグメントの名称 | 平成21年度 |       | 平成22年度 |       | 前期比増減  |       |
|--------------------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|
|                    |        | 構成比   |        | 構成比   |        | 増減率   |
|                    |        | %     |        | %     |        | %     |
| 建設事業               | 25,874 | 91.6  | 19,590 | 88.5  | △6,283 | △24.3 |
| 製品販売事業             | 2,156  | 7.6   | 2,369  | 10.7  | 212    | 9.8   |
| 情報システム事業           | 151    | 0.6   | 114    | 0.5   | △37    | △24.5 |
| 不動産賃貸事業            | 62     | 0.2   | 60     | 0.3   | △2     | △3.4  |
| 合計                 | 28,245 | 100.0 | 22,134 | 100.0 | △6,110 | △21.6 |

（注）セグメント間取引については相殺消去しております。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した企業集団の設備投資の総額は2億25百万円であり、主なものは次のとおりであります。なお、設備投資資金については、すべて自己資金によっております。

|        |                 |       |
|--------|-----------------|-------|
| 製品販売事業 | PCマクラギベンチ基礎     | 47百万円 |
| 〃      | 新幹線マクラギ型枠       | 34百万円 |
| 〃      | PCマクラギベンチアバット装置 | 21百万円 |
| 〃      | マクラギ緊張管理装置      | 12百万円 |
| ソフトウェア | KPRシステム開発       | 15百万円 |

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、コミットメントラインの設定等による資金調達を行っております。当連結会計年度末の借入金残高は、短期借入金39億65百万円と1年以内返済予定の長期借入金3億58百万円および長期借入金7億17百万円のあわせて50億40百万円であります。また、社債1億円を発行しております。

## (4) 対処すべき課題

今後のわが国の経済情勢につきましては、東日本大震災の影響として、短期的には供給面の制約に伴う影響が大きく出てまいりますが、その後、供給面の制約が和らぐとともに、震災によって毀損した道路や港湾、工場や商業施設、住宅といった資本ストックを官民で復旧する動きが顕在化してくると予想されます。

当社グループの主力事業であります橋梁土木工事におきましては、震災対応により建設投資の増加が見込めるものの、こうしたいわゆる「復興需要」が、いつ、どの程度の規模で顕在化してくるかについては、現在のところまだ不確実性が高く、今後の経営環境は引き続き厳しいものであると認識しております。

当社グループといたしましては、仙台市に本社を置く東日本コンクリート株式会社を中心に、被災地のインフラ復旧、復興に全力で取り組んでまいり所存であります。

## (5) 直前3事業年度の財産および損益の状況

(単位：百万円)

| 区 分                              | 平成19年度<br>(平成20年3月期) | 平成20年度<br>(平成21年3月期) | 平成21年度<br>(平成22年3月期) | 平成22年度<br>(当連結会計年度)<br>(平成23年3月期) |
|----------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 受 注 高                            | 31,078<br>(25,412)   | 24,681               | 21,605               | 16,363                            |
| 売 上 高                            | 22,210               | 22,227               | 28,245               | 22,134                            |
| 経常利益又は経常損失(△)                    | △1,907               | 156                  | 514                  | 167                               |
| 当期純利益又は<br>当期純損失(△)              | △1,882               | 113                  | 200                  | 21                                |
| 1株当たり当期純<br>利益又は1株当<br>り当期純損失(△) | △233円65銭             | 13円66銭               | 24円43銭               | 2円65銭                             |
| 総 資 産                            | 16,514               | 18,299               | 17,807               | 11,998                            |
| 純 資 産                            | 789                  | 823                  | 1,011                | 956                               |

(注) 平成19年度の受注高の( )内は、子会社の東日本コンクリート㈱の繰越工事高を除いた数値であります。

## (6) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社との関係

当社には親会社はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名           | 資 本 金  | 当社の出資比率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|-----------------|--------|---------|---------------|
| 極 東 興 和 株 式 会 社 | 100百万円 | 100%    | 土木建築業         |
| 東日本コンクリート株式会社   | 100    | 100     | 土木建築業         |
| キョクトウ高宮株式会社     | 100    | 100     | コンクリート製品製造    |
| ケイ・エヌ情報システム株式会社 | 50     | 80      | 情報システム業務      |
| 豊 工 業 株 式 会 社   | 10     | 100     | 土木建築業         |

| 会 社 名              | 資 本 金 | 当社の出資比率 | 主 要 な 事 業 内 容    |
|--------------------|-------|---------|------------------|
| 株式会社ビーアールインターナショナル | 10    | 60      | ベトナムおよび海外企業への出資  |
| 株式会社構造テクノ          | 50    | —       | PCおよびPC構造物の設計・施工 |

(注) ㈱構造テクノは、東日本コンクリート㈱の100%子会社であります。

#### (7) 主要な事業内容（平成23年3月31日現在）

当社グループは、当社を持株会社とする子会社7社で構成され、橋梁を中心とするプレストレストコンクリート工事を専門分野とする建設事業を主な事業とし、製品販売事業としてコンクリート二次製品の製造販売、情報システム事業として情報処理、ソフトウェア開発等を展開しております。

#### (8) 主要な営業所および工場（平成23年3月31日現在）

|                    |     |                             |
|--------------------|-----|-----------------------------|
| 当 社                | 本 社 | 広島市東区光町二丁目6番31号             |
| 極 東 興 和 株 式 会 社    | 本 社 | 広島市東区光町二丁目6番31号             |
|                    | 支 店 | 東京(北区)、名古屋、大阪、広島、四国(高知市)、福岡 |
|                    | 工 場 | 静岡、江津(島根県)、大分               |
| 東日本コンクリート株式会社      | 本 社 | 仙台市青葉区一番町二丁目2番13号(仙建ビル)     |
|                    | 工 場 | 亘理(宮城県)                     |
| キョクトウ高宮株式会社        | 本 社 | 広島市東区光町二丁目6番31号             |
|                    | 工 場 | 高宮(広島県)                     |
| ケイ・エヌ情報システム株式会社    | 本 社 | 広島市東区光町二丁目6番31号             |
|                    | 支 店 | 東京(北区)                      |
| 豊 工 業 株 式 会 社      | 本 社 | 大分県大分市大字上戸次字長川原3604-17      |
| 株式会社ビーアールインターナショナル | 本 社 | 東京都北区滝野川七丁目2番13号バルテックス      |
| 株式会社構造テクノ          | 本 社 | 仙台市青葉区一番町二丁目2番13号(仙建ビル)     |

(9) 使用人の状況（平成23年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業部門     | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|----------|------|-------------|
| 建設事業     | 364名 | 7名減         |
| 製品販売事業   | 42名  | —           |
| 情報システム事業 | 24名  | 15名減        |
| 全社（共通）   | 43名  | 5名減         |
| 合計       | 473名 | 27名減        |

(注1) 使用人数は就業員数であります。

(注2) 不動産賃貸事業につきましては、管理を外部委託しているため就業者はおりません。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 11名  | 1名増       | 53.8歳 | 3.2年   |

(注) 使用人数は就業員数であります。

(10) 主要な借入先の状況（平成23年3月31日現在）

| 借入先           | 借入額      |
|---------------|----------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 2,081百万円 |
| 株式会社七十七銀行     | 1,310    |
| 株式会社広島銀行      | 1,253    |
| 株式会社もみじ銀行     | 207      |
| 株式会社みずほ銀行     | 100      |
| 株式会社山口銀行      | 87       |

## (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社の連結子会社である極東興和株式会社および東日本コンクリート株式会社は、プレストレスト・コンクリートによる橋梁新設工事の入札に関し、平成16年10月15日付で公正取引委員会から排除勧告を受け、係争を続けておりましたが、両社は同委員会から排除措置命令を受け、平成22年8月に東日本コンクリート株式会社、平成22年11月に極東興和株式会社が国土交通省から営業停止処分を受けました。

なお、平成23年3月1日付で東日本コンクリート株式会社に課徴金納付命令が下されておりますが、前連結会計年度において特別損失として計上した見積金額の範囲内であります。

当社グループは、この度の審決および行政処分を厳粛に受け止め、コンプライアンスの一層の浸透に取組み、信用回復に努めてまいります。

## 2. 会社の株式に関する事項

### (1) 株式の状況（平成23年3月31日現在）

- |            |             |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 30,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 8,620,000株  |
| ③ 株主数      | 1,032名      |

### (2) 大株主（上位10名）

| 株主名            | 持株数     | 持株比率   |
|----------------|---------|--------|
| トウショウ産業株式会社    | 1,300千株 | 15.82% |
| 藤田公康           | 744千株   | 9.06%  |
| ビーアールグループ社員持株会 | 463千株   | 5.64%  |
| 極東工業広島支部取引先持株会 | 270千株   | 3.29%  |
| 広成建設株式会社       | 247千株   | 3.01%  |
| 極東工業大阪支部取引先持株会 | 225千株   | 2.74%  |
| ビーアールグループ役員持株会 | 221千株   | 2.70%  |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行  | 200千株   | 2.43%  |
| 藤田衛成           | 186千株   | 2.26%  |
| 遠藤祐子           | 185千株   | 2.25%  |

(注) 持株比率は自己株式(403,316株)を控除して計算しております。



### 3. 新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成23年3月31日現在）

当社役員が保有している新株予約権はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

当事業年度中に交付した新株予約権はありません。

### 4. 会社役員の状態

(1) 取締役および監査役の状況（平成23年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名     | 担当および重要な兼職の状況                     |
|----------|--------|-----------------------------------|
| 代表取締役社長  | 藤田 公康  |                                   |
| 取締役      | 長谷部 正和 | 極東興和株式会社 代表取締役社長                  |
| 取締役      | 土屋 英治  | 極東興和株式会社 取締役<br>東日本コンクリート株式会社 取締役 |
| 常勤監査役    | 天野 敏彦  | 極東興和株式会社 監査役                      |
| 監査役      | 青砥 悟   | 公認会計士                             |
| 監査役      | 小田 清和  | 弁護士 株式会社アンフィニ広島 社外監査役             |

(注1) 監査役青砥 悟氏および小田清和氏は、社外監査役であります。

(注2) 監査役青砥 悟氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

(注3) 監査役小田清和氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員と指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 当事業年度中の監査役の変動

① 就任

第8回定時株主総会（平成22年6月25日開催）において、天野敏彦氏が監査役に選任され、就任いたしました。

② 退任

第8回定時株主総会（平成22年6月25日開催）終結の時をもって、監査役谷浦正剛氏は辞任により退任いたしました。

### (3) 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 数   | 支 給 額        |
|--------------------|-----------|--------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 1名<br>(0) | 30百万円<br>(0) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4<br>(2)  | 10<br>(2)    |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 5<br>(2)  | 40<br>(2)    |

(注1) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(注2) 取締役の報酬限度額は、平成14年6月26日開催の株主総会において年額96百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

(注3) 監査役の報酬限度額は、平成14年6月26日開催の株主総会において年額48百万円以内と決議いただいております。

(注4) 監査役の人数には、第8回定時株主総会（平成22年6月25日開催）の終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。

(注5) 取締役の期末現在の人数は3名であります。支給人数との相違は無報酬の非常勤取締役2名によるものであります。

### (4) 社外役員に関する事項

#### ① 重要な兼職先と当社との関係

- ・社外監査役青砥 悟氏は、他社の役員を兼務しておりません。
- ・社外監査役小田清和氏は、株式会社アンフィニ広島の社外監査役を兼務しております。なお、当社は株式会社アンフィニ広島との間には特別の関係はありません。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会および監査役会への出席状況

|               | 取 締 役 会 （ 12 回 開 催 ） |       | 監 査 役 会 （ 6 回 開 催 ） |       |
|---------------|----------------------|-------|---------------------|-------|
|               | 出 席 回 数              | 出 席 率 | 出 席 回 数             | 出 席 率 |
| 社外監査役 青 砥 悟   | 11回                  | 92%   | 6回                  | 100%  |
| 社外監査役 小 田 清 和 | 11                   | 92    | 5                   | 83    |

上記のほか、書面会議（取締役会）を6回開催しております。

・取締役会および監査役会における発言状況

社外監査役青砥 悟氏は、主に公認会計士の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、ならびに内部統制システムの構築にあたり助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の内部統制システム、経理および財務について適宜、必要な発言を行なっております。

社外監査役小田清和氏は、主に弁護士の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、内部監査について適宜、必要な発言を行なっております。

・当社連結子会社の営業停止処分に関する対応の概要

当連結会計年度において、当社の連結子会社である極東興和株式会社および東日本コンクリート株式会社は、過去のプレストレスト・コンクリートによる橋梁新設工事の入札に関し、独占禁止法違反があったとして営業停止処分を受けました。

社外監査役の両氏は従来より法令遵守のための監査に努めており、上記各社の再発防止に向けた取組みの内容を確認するなど、その職責を適切に果たしております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外監査役青砥 悟氏及び小田清和氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

その契約内容の概要は、次のとおりであります。

- ・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
- ・上記の責任限度が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

|                                      | 支 | 払 | 額     |
|--------------------------------------|---|---|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  |   |   | 36百万円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 |   |   | 36    |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、その事実に基づき会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断したときは、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 会社の体制および方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### ① 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社のコンプライアンス体制は、企業倫理の確立と遵守に関する社会的要請に対応し、株主をはじめとするステークホルダーとの信頼関係をさらに拡大していくために、今後の企業活動にとって必要不可欠なものであるとの経営トップ自らの強い認識と判断により、B r . H D 行動基準を定める。また、コンプライアンス体制の維持・向上を図り、全体を統括する組織として、社長を委員長とする「倫理委員会」を設置する。さらに、コンプライアンス体制の維持・向上を図るため次の事項を推進するものとする。

(イ) コンプライアンス体制の整備

(ロ) 内部監査部門として執行部門から独立した監査部署を置き、コンプライアンスの統括部署を管理本部に置く。

(ハ) 取締役は、コンプライアンス案件を発見したときには、速やかに監査役に報告し、経営会議にも報告する。

- (ニ) コンプライアンス案件に対する社内通報システムを整備し、規程に基づき適切に運用する。
- (ホ) 監査役は、コンプライアンス体制や運用に問題があれば意見を述べ改善を求める。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制  
取締役の職務執行に係わる情報については、文書規程に基づき、その保存媒体に応じて、定められた期間、検索性の高い状況で閲覧可能な状態を維持する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社は、当社の業務執行に係わるリスクを認識し、その把握・管理について責任者を定め速やかに対応するものとする。不測の事態が発生した場合には、社長指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整えるものとする。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、取締役会を毎月1回定例的に開催し、経営に関する重要事項の審議、議決および取締役の業務執行状況の監督等を行う。また、取締役会の意思決定の迅速化および業務執行の監督機能強化を高めるため、月1回経営会議を開催する。
- ⑤ 当社企業集団における業務の適正を確保するための体制  
(イ) 当社は、企業集団における業務の適正を確保するため、グループ行動基準と関係会社規程を定め、これに沿って各社で諸規程を定め管理を行い、必要に応じてモニタリングも行う。  
(ロ) 子会社が、当社からの指導内容が法令違反等コンプライアンス上の問題があることを認めるときには、コンプライアンス統括部門または監査室に報告する。この件は、直ちに監査役に通報し、監査役は意見を述べて改善策の策定を求めることができる。
- ⑥ 監査役を補助すべき使用人の事項と当該使用人の取締役からの独立の確保  
(イ) 当社は、現在監査役を補助する使用人は置いていないが、監査役会から求められた場合は、監査役会と協議のうえ合理的な範囲で配置する。  
(ロ) 監査役を補助する使用人の規程を設け、任免・評価・賃金等は監査役会の同意がなければならぬとし、取締役からの独自性を確保する。  
(ハ) 監査役を補助する使用人は、業務の執行に係わる役職を兼務しないこととする。
- ⑦ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制と監査役監査が実効的に行われることを確保する体制  
(イ) 取締役および使用人が、監査役に報告すべき事項と時期を規程に定め実行する。  
監査役は、何時でも必要に応じて取締役会および使用人に対して、報告を求めることができる。  
(ロ) 社内通報に関する規程を定め、適切に運用することにより、監査役への適切な報告体制を確保する。

## (2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、財務および事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な防衛策は導入いたしておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

## (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、業績に対応した配当を継続的かつ安定的に実施することを基本とし、将来の事業展開と経営基盤の強化に備えるため、設計・開発を含む技術サポートの強化および国内拠点ネットワークの整備等、内部留保金の充実等を勘案したうえで積極的に株主に利益還元していく方針であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき4円とさせていただきました。すでに、平成22年12月1日に実施済みの中間配当金1株当たり4円とあわせまして、年間配当金は1株当たり8円となります。

# 連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                     |                   | 負 債 の 部                      |                   |
|-----------------------------|-------------------|------------------------------|-------------------|
| 科 目                         | 金 額               | 科 目                          | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>              | <b>7,558,210</b>  | <b>流 動 負 債</b>               | <b>10,060,438</b> |
| 現 金 預 金                     | 1,400,528         | 支 払 手 形 ・ 工 事 未 払 金 等        | 3,637,113         |
| 受 取 手 形 ・ 完 成 工 事 未 収 入 金 等 | 4,862,416         | 未 払 金                        | 478,839           |
| 未 成 工 事 支 出 金               | 516,400           | 短 期 借 入 金                    | 3,965,000         |
| 商 品 及 び 製 品                 | 395,895           | 1 年 以 内 償 還 予 定 の 社 債        | 100,000           |
| 仕 掛 品                       | 32,650            | 1 年 以 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金  | 358,160           |
| 材 料 貯 蔵 品                   | 85,686            | 未 払 法 人 税 等                  | 35,165            |
| 繰 延 税 金 資 産                 | 146,300           | 未 払 消 費 税 等                  | 102,741           |
| そ の 他                       | 133,008           | 未 成 工 事 受 入 金                | 1,279,215         |
| 貸 倒 引 当 金                   | △14,675           | 工 事 損 失 引 当 金                | 6,262             |
| <b>固 定 資 産</b>              | <b>4,440,521</b>  | そ の 他                        | 97,939            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>          | <b>3,857,143</b>  | <b>固 定 負 債</b>               | <b>982,239</b>    |
| 建 物 ・ 構 築 物                 | 1,387,891         | 社 債                          | 25,000            |
| 機 械 ・ 運 搬 具 ・ 工 具 器 具 備 品   | 370,255           | 長 期 借 入 金                    | 717,690           |
| 土 地                         | 2,097,557         | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金            | 25,591            |
| 建 設 仮 勘 定                   | 1,439             | 繰 延 税 金 負 債                  | 118,486           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>          | <b>89,990</b>     | そ の 他                        | 95,471            |
| ソ フ ト ウ ェ ア                 | 69,612            | <b>負 債 合 計</b>               | <b>11,042,677</b> |
| 電 話 加 入 権                   | 20,378            | <b>純 資 産 の 部</b>             |                   |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>      | <b>493,387</b>    | <b>株 主 資 本</b>               | <b>979,604</b>    |
| 投 資 有 価 証 券                 | 201,392           | 資 本 金                        | 800,500           |
| 関 係 会 社 株 式                 | 15,000            | 資 本 剰 余 金                    | 163,806           |
| そ の 他                       | 350,559           | 利 益 剰 余 金                    | 118,331           |
| 貸 倒 引 当 金                   | △73,564           | 自 己 株 式                      | △103,033          |
| <b>資 産 合 計</b>              | <b>11,998,731</b> | <b>そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額</b> | <b>△53,202</b>    |
|                             |                   | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金      | △53,202           |
|                             |                   | <b>少 数 株 主 持 分</b>           | <b>29,652</b>     |
|                             |                   | <b>純 資 産 合 計</b>             | <b>956,054</b>    |
|                             |                   | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>       | <b>11,998,731</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 | 目 | 金 | 額          |
|---|---|---|------------|
| 売 | 上 | 高 | 22,134,618 |
| 売 | 上 | 原 | 20,149,082 |
| 売 | 上 | 総 | 1,985,535  |
| 販 | 費 | 及 | 1,671,443  |
| 營 | 業 | 利 | 314,092    |
| 營 | 業 | 外 | 66,859     |
| 受 | 取 | 利 | 2,782      |
| 受 | 取 | 配 | 5,094      |
| 負 | の | の | 14,135     |
| そ | の | れ | 44,847     |
| 營 | 業 | 外 | 213,143    |
| 支 | 払 | 利 | 111,426    |
| 工 | 事 | 保 | 16,364     |
| 資 | 金 | 調 | 71,792     |
| そ | の | 達 | 13,559     |
| 経 | 常 | 利 | 167,808    |
| 特 | 別 | 利 | 25,736     |
| 固 | 定 | 資 | 25,736     |
| 特 | 別 | 損 | 39,084     |
| 固 | 定 | 資 | 1,111      |
| 投 | 資 | 有 | 4,875      |
| 災 | 害 | に | 22,233     |
| そ | の | よ | 10,864     |
| 税 | 金 | 等 | 154,460    |
| 法 | 人 | 税 | 35,274     |
| 法 | 人 | 税 | 92,598     |
| 少 | 数 | 株 | 26,587     |
| 少 | 数 | 株 | 4,806      |
| 当 | 期 | 純 | 21,780     |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

|                           | 株 主 資 本 |           |           |          |             |
|---------------------------|---------|-----------|-----------|----------|-------------|
|                           | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成22年3月31日 残高             | 800,500 | 163,806   | 162,289   | △102,871 | 1,023,725   |
| 連結会計年度中の変動額               |         |           |           |          |             |
| 剰余金の配当                    |         |           | △65,739   |          | △65,739     |
| 当期純利益                     |         |           | 21,780    |          | 21,780      |
| 自己株式の取得                   |         |           |           | △162     | △162        |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |         |           |           |          |             |
| 連結会計年度中の変動額合計             | -       | -         | △43,958   | △162     | △44,120     |
| 平成23年3月31日 残高             | 800,500 | 163,806   | 118,331   | △103,033 | 979,604     |

|                           | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額      |                              | 少 数 株 主 持 分 | 純 資 産 合 計 |
|---------------------------|----------------------------|------------------------------|-------------|-----------|
|                           | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計<br>額 合 計 |             |           |
| 平成22年3月31日 残高             | △37,433                    | △37,433                      | 24,845      | 1,011,137 |
| 連結会計年度中の変動額               |                            |                              |             |           |
| 剰余金の配当                    |                            |                              |             | △65,739   |
| 当期純利益                     |                            |                              |             | 21,780    |
| 自己株式の取得                   |                            |                              |             | △162      |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | △15,769                    | △15,769                      | 4,806       | △10,962   |
| 連結会計年度中の変動額合計             | △15,769                    | △15,769                      | 4,806       | △55,083   |
| 平成23年3月31日 残高             | △53,202                    | △53,202                      | 29,652      | 956,054   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 7社
- ・主要な連結子会社の名称 極東興和株式会社  
東日本コンクリート株式会社

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社（東コン三谷セキサン(株)）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度の末日と一致しております。

#### (4) 負ののれんの償却に関する事項

3年間の均等償却を行っております。

#### (5) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・時価のあるもの 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・時価のないもの 移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産

- ・未成工事支出金、商品及び製品、仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- ・材料貯蔵品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法

ただし、当社本館建物及び平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物 2～50年  
機械・運搬具・工具器具備品 2～12年

ロ. 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ．リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。

ロ．工事損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

ハ．役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準による当連結会計年度完成工事高は12,885,422千円であります。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ．建設業施行規則（昭和24年建設省令第14号）に準じて連結計算書類を作成しております。

ロ．消費税等の会計処理の方法 税抜方式によっております。

(6) 会計方針の変更

（資産除去債務に関する会計基準の適用）

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(7) 連結損益計算書の表示方法の変更

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」（平成21年3月27日 平成21年法務省令第7号）を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 8,306,746千円  
(減損損失累計額含む)

(2) 担保に供している資産

|           |             |
|-----------|-------------|
| 投資有価証券    | 134,986千円   |
| 建物・構築物    | 1,326,106千円 |
| 機械・工具器具備品 | 105,952千円   |
| 土地        | 1,861,820千円 |
| 計         | 3,428,865千円 |

上記有形固定資産のうち工場財団抵当に供している資産

|           |             |
|-----------|-------------|
| 建物・構築物    | 612,018千円   |
| 機械・工具器具備品 | 105,952千円   |
| 土地        | 1,207,886千円 |
| 計         | 1,925,857千円 |

上記に対応する債務

|                         |             |
|-------------------------|-------------|
| 長期借入金<br>(1年以内返済予定額を含む) | 1,055,850千円 |
| 短期借入金                   | 3,650,000千円 |
| 計                       | 4,705,850千円 |

(3) 受取手形割引高 392,124千円

(4) 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は、3,968千円であります。

(5) 貸出コミットメント

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため(株)三菱東京UFJ銀行等4行と貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

|              |             |
|--------------|-------------|
| 貸出コミットメントの総額 | 2,370,000千円 |
| 借入実行残高       | 2,070,000千円 |
| 差引額          | 300,000千円   |

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 8,620千株      | 一千株          | 一千株          | 8,620千株      |

#### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 402千株        | 1千株          | 一千株          | 403千株        |

(注) 普通株式の自己株式の数の増加1千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

#### (3) 配当に関する事項

##### ① 配当金支払額

| 決議                 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|--------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成22年6月25日<br>株主総会 | 普通株式  | 32,871         | 4               | 平成22年3月31日 | 平成22年6月28日 |
| 平成22年11月5日<br>取締役会 | 普通株式  | 32,867         | 4               | 平成22年9月30日 | 平成22年12月1日 |

##### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成23年6月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

イ. 配当金の総額 32,866千円

ロ. 1株当たりの配当額 4円

ハ. 基準日 平成23年3月31日

ニ. 効力発生日 平成23年6月29日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

### 4. 金融商品に関する注記

#### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については主に流動性の高い預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入等により資金を調達しております。

受取手形・完成工事未収入金等に係る顧客の信用リスクは、営業管理規程の売上債権管理要領に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金および社債の用途は運転資金（主として短期）および設備投資資金（長期）であります。デリバティブ取引については現在実施しておりません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注2）参照）

（単位：千円）

|                       | 連結貸借対照表計上額<br>(※) | 時価 (※)      | 差額     |
|-----------------------|-------------------|-------------|--------|
| (1) 現金預金              | 1,400,528         | 1,400,528   | —      |
| (2) 受取手形・完成工事未収入金等    | 4,862,416         | 4,862,416   | —      |
| (3) 投資有価証券<br>その他有価証券 | 151,877           | 151,877     | —      |
| (4) 支払手形・工事未払金等       | (3,637,113)       | (3,637,113) | —      |
| (5) 未払金               | (478,839)         | (478,839)   | —      |
| (6) 短期借入金             | (3,965,000)       | (3,965,000) | —      |
| (7) 未払法人税等            | (35,165)          | (35,165)    | —      |
| (8) 未払消費税等            | (102,741)         | (102,741)   | —      |
| (9) 未成工事受入金           | (1,279,215)       | (1,279,215) | —      |
| (10) 社債               | (125,000)         | (123,360)   | △1,639 |
| (11) 長期借入金            | (1,075,850)       | (1,082,736) | 6,886  |

(※) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金預金、並びに(2)受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形・工事未払金等、(5)未払金、(6)短期借入金、(9)未払法人税等、(10)未払消費税等、並びに(11)未成工事受入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 1年以内償還予定の社債、並びに(8)1年以内返済予定の長期借入金

1年以内償還予定の社債および1年以内返済予定の長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(12)社債、並びに(13)長期借入金

社債および長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握するのが極めて困難と認められる金融商品

| 区 分    | 連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額 |
|--------|---------------------|
| 非上場株式  | 49,515千円            |
| 関係会社株式 | 15,000千円            |

これらについては、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記記載には含めておりません。

## 5. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、広島県において、賃貸用の住宅および店舗ビル（土地を含む）を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

| 連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額 | 時 価       |
|---------------------|-----------|
| 257,997千円           | 496,028千円 |

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づく不動産鑑定士からの評価額に基づき評価しております。

## 6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 112円75銭

(2) 1株当たり当期純利益 2円65銭

# 貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                  | 負 債 の 部                 |                  |
|------------------------|------------------|-------------------------|------------------|
| 科 目                    | 金 額              | 科 目                     | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>1,174,757</b> | <b>流 動 負 債</b>          | <b>3,503,040</b> |
| 現 金 預 金                | 438,038          | 工 事 未 払 金               | 4,441            |
| 完 成 工 事 未 収 入 金        | 4,515            | 短 期 借 入 金               | 2,980,000        |
| 関 係 会 社 短 期 貸 付 金      | 535,309          | 1年以内返済予定の長期借入金          | 312,000          |
| 未 収 入 金                | 70,201           | 未 払 金                   | 33,265           |
| 買 取 債 権                | 122,519          | 未 払 費 用                 | 5,485            |
| そ の 他                  | 4,594            | 未 払 法 人 税 等             | 2,410            |
| 貸 倒 引 当 金              | △421             | 未 払 消 費 税 等             | 2,575            |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>5,568,778</b> | 預 り 金                   | 162,583          |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>1,316,588</b> | 前 受 収 益                 | 277              |
| 建 物                    | 392,616          | <b>固 定 負 債</b>          | <b>522,523</b>   |
| 構 築 物                  | 1,362            | 長 期 借 入 金               | 438,000          |
| 機 械 装 置                | 5,294            | 長 期 未 払 金               | 560              |
| 備 品                    | 8,578            | 長 期 預 り 保 証 金           | 83,963           |
| 土 地                    | 908,736          | <b>負 債 合 計</b>          | <b>4,025,563</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>65,747</b>    | 純 資 産 の 部               |                  |
| ソ フ ト ウ ェ ア            | 65,506           | <b>株 主 資 本</b>          | <b>2,776,319</b> |
| 電 話 加 入 権              | 241              | 資 本 金                   | 2,500,000        |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>4,186,442</b> | 資 本 剰 余 金               | 206,908          |
| 投 資 有 価 証 券            | 134,986          | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 206,908          |
| 関 係 会 社 株 式            | 4,037,001        | 利 益 剰 余 金               | 172,444          |
| 長 期 貸 付 金              | 100              | 利 益 準 備 金               | 9,861            |
| そ の 他                  | 14,353           | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 162,582          |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>6,743,535</b> | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 162,582          |
|                        |                  | 自 己 株 式                 | △103,033         |
|                        |                  | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | △58,347          |
|                        |                  | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | △58,347          |
|                        |                  | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>2,717,972</b> |
|                        |                  | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>  | <b>6,743,535</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



# 損益計算書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額     |
|--------------|---------|
| 営業収益         | 605,911 |
| 関係会社受取配当金    | 206,880 |
| 経営管理収入       | 196,168 |
| 完成工事高        | 4,300   |
| 不動産賃貸収入      | 198,562 |
| 営業費用         | 363,630 |
| 完成工事原価       | 4,230   |
| 不動産賃貸原価      | 70,763  |
| 販売費及び一般管理費   | 288,636 |
| 営業利益         | 242,280 |
| 営業外収益        | 18,930  |
| 受取利息         | 13,761  |
| 受取配当金        | 3,467   |
| その他          | 1,701   |
| 営業外費用        | 120,542 |
| 支払利息         | 82,325  |
| 資金調達費用       | 32,192  |
| その他          | 6,024   |
| 経常利益         | 140,669 |
| 特別損失         | 219     |
| 固定資産除却損      | 219     |
| 税引前当期純利益     | 140,449 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 974     |
| 当期純利益        | 139,474 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本   |                    |             |           |                                     |             | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
|-----------------------------|-----------|--------------------|-------------|-----------|-------------------------------------|-------------|----------|-------------|
|                             | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金          |             | 利 益 剰 余 金 |                                     |             |          |             |
|                             |           | そ の 他<br>資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 計 | 利 益 準 備 金 | そ の 他<br>利 益 剰 余 金<br>繰 越 利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 計 |          |             |
| 平成22年3月31日残高                | 2,500,000 | 206,908            | 206,908     | 3,287     | 95,421                              | 98,708      | △102,871 | 2,702,746   |
| 事業年度中の変動額                   |           |                    |             |           |                                     |             |          |             |
| 剰 余 金 の 配 当                 |           |                    |             | 6,573     | △72,313                             | △65,739     |          | △65,739     |
| 当 期 純 利 益                   |           |                    |             |           | 139,474                             | 139,474     |          | 139,474     |
| 自 己 株 式 の 取 得               |           |                    |             |           |                                     |             | △162     | △162        |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |           |                    |             |           |                                     |             |          |             |
| 事業年度中の変動額合計                 | -         | -                  | -           | 6,573     | 67,161                              | 73,735      | △162     | 73,573      |
| 平成23年3月31日残高                | 2,500,000 | 206,908            | 206,908     | 9,861     | 162,582                             | 172,444     | △103,033 | 2,776,319   |

|                             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         |                     | 純 資 産 合 計 |
|-----------------------------|-------------------------|---------------------|-----------|
|                             | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 |           |
| 平成22年3月31日残高                | △41,884                 | △41,884             | 2,660,861 |
| 事業年度中の変動額                   |                         |                     |           |
| 剰 余 金 の 配 当                 |                         |                     | △65,739   |
| 当 期 純 利 益                   |                         |                     | 139,474   |
| 自 己 株 式 の 取 得               |                         |                     | △162      |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) | △16,462                 | △16,462             | △16,462   |
| 事業年度中の変動額合計                 | △16,462                 | △16,462             | 57,111    |
| 平成23年3月31日残高                | △58,347                 | △58,347             | 2,717,972 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 関係会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券  
・時価のあるもの 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
・時価のないもの 移動平均法による原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 定率法  
(リース資産を除く) ただし、本館建物及び平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建物 8～50年

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）  
・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

- ③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

- 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。

#### (4) その他計算書類作成のための基本となる事項

- 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

#### (5) 会計方針の変更

（資産除去債務に関する会計基準の適用）

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

## 2. 貸借対照表に関する注記

|                    |           |             |
|--------------------|-----------|-------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 241,474千円 |             |
| (2) 担保に供しての資産      | 投資有価証券    | 134,986千円   |
|                    | 建物        | 392,616千円   |
|                    | 構築物       | 1,362千円     |
|                    | 土地        | 851,736千円   |
|                    | 計         | 1,380,702千円 |

上記に対応する債務

|  |                |             |
|--|----------------|-------------|
|  | 長期借入金          | 750,000千円   |
|  | (1年以内返済予定額を含む) |             |
|  | 短期借入金          | 2,690,000千円 |
|  | 計              | 3,440,000千円 |

(3) 受取手形割引高 308,509千円

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権 559,816千円

② 短期金銭債務 169,883千円

③ 長期金銭債務 59,150千円

(5) 貸出コミットメント

運転資金の効率的な調達を行うため(株)三菱東京UFJ銀行等4行と貸出コミットメント契約を締結しております。

当事業年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

|              |             |
|--------------|-------------|
| 貸出コミットメントの総額 | 2,370,000千円 |
| 借入実行残高       | 2,070,000千円 |
| 差引額          | 300,000千円   |

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業収益 334,571千円

② 営業費用 79,232千円

③ 営業取引以外の取引高 26,487千円

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 402千株      | 1千株        | 一千株        | 403千株      |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取による増加1千株であります。

#### 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

|       |       |
|-------|-------|
| 未払事業税 | 580千円 |
| その他   | 461   |
| 計     | 1,042 |

繰延税金資産（固定）

|             |            |
|-------------|------------|
| 関係会社株式評価損   | 254,395千円  |
| 減損損失        | 7,234      |
| その他有価証券評価差額 | 23,630     |
| 繰越欠損金       | 814,507    |
| その他         | 397        |
| 小計          | 1,100,165  |
| 評価性引当額      | △1,101,207 |
| 合計          | —          |

繰延税金資産合計

繰延税金資産の純額

|   |
|---|
| — |
| — |
| — |

#### 6. 関連当事者との取引に関する注記

| 種類  | 会社等の名称 | 資本金<br>(百万円) | 事業の内容       | 議決権等の<br>所有割合<br>(%) | 関係内容       |                       | 取引の内容                                                         | 取引金額<br>(千円)         | 科目                              | 期末残高<br>(千円)                         |
|-----|--------|--------------|-------------|----------------------|------------|-----------------------|---------------------------------------------------------------|----------------------|---------------------------------|--------------------------------------|
|     |        |              |             |                      | 役員等の<br>兼任 | 事業上の<br>関係            |                                                               |                      |                                 |                                      |
| 子会社 | 極東興和㈱  | 100          | 建設事業・製品販売事業 | 100                  | 兼務3名       | 経営指導及び経営管理システムのサービス提供 | 経営指導コンサルティング契約、経営管理サービス契約、金銭消費貸借契約および事務所賃貸契約<br>当社借入に対する債務被保証 | 295,839<br>3,540,000 | 短期貸付金<br>未収入金<br>未払金<br>長期預り保証金 | 153,028<br>18,661<br>1,394<br>58,950 |

| 種 類 | 会社等の名称          | 資本金<br>(百万円) | 事業の内容       | 議決権等の<br>所有割合<br>(%) | 関 係 内 容        |                              | 取引の内容                                                                                        | 取引金額<br>(千円) | 科 目                      | 期末残高<br>(千円)           |
|-----|-----------------|--------------|-------------|----------------------|----------------|------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|--------------------------|------------------------|
|     |                 |              |             |                      | 役 員 の<br>兼 任 等 | 事 業 上 の<br>関 係               |                                                                                              |              |                          |                        |
| 子会社 | 東日本コンクリート㈱      | 100          | 建設事業・製品販売事業 | 100                  | 兼務1名           | 経営指導<br>及び管理<br>サービスの<br>提供  | 経営指導<br>コンサルティング<br>契約、<br>経営管理<br>サービスの<br>提供、<br>金銭消費<br>貸借契約<br>および<br>事務所賃<br>貸契約        | 25,635       | 未収入金<br>預り金              | 4,401<br>64,186        |
| 子会社 | 豊工業㈱            | 10           | 建設事業        | 100                  | —              | 経営指導<br>及び管理<br>サービスの<br>提供  | 経営指導<br>コンサルティング<br>契約、<br>経営管理<br>サービスの<br>提供、<br>金銭消費<br>貸借契約                              | 1,398        | 未収入金<br>預り金              | 103<br>23,717          |
| 子会社 | キョクトウ高宮㈱        | 100          | 製品販売事業      | 100                  | —              | 経営指導<br>及び管理<br>サービスの<br>提供  | 経営指導<br>コンサルティング<br>契約、<br>経営管理<br>サービスの<br>提供、<br>金銭消費<br>貸借契約<br>および<br>事務所賃<br>貸契約        | 22,932       | 短期貸付金<br>未収入金<br>長期預り保証金 | 259,670<br>330<br>200  |
| 子会社 | ケイ・エヌ情報システム㈱    | 50           | 情報システム事業    | 80                   | —              | 経営管理<br>システムの<br>開発、<br>保守委託 | 当社の情報<br>処理業務、<br>ソフト開<br>発委託、<br>および社<br>宅賃貸契<br>約、<br>経営管理<br>システムの<br>サービス<br>提供          | 89,611       | 未収入金<br>未払金<br>預り金       | 194<br>5,956<br>70,584 |
| 子会社 | ㈱ビーアールインターナショナル | 10           | 海外合弁会社への出資  | 100<br>(40)          | —              | 経営指導<br>及び管理<br>サービスの<br>提供  | 経営指導<br>コンサルティング<br>契約、<br>経営管理<br>サービスの<br>提供、<br>金銭消費<br>貸借契約<br>および<br>土地、<br>事務所<br>賃貸契約 | 3,907        | 短期貸付金<br>未収入金            | 122,610<br>815         |
| 子会社 | ㈱構造テクノ          | 50           | 建設事業        | 100<br>(—)           | —              | 経営指導<br>及び管理<br>サービスの<br>提供  | 経営指導<br>コンサルティング<br>契約、<br>経営管理<br>サービスの<br>提供                                               | 966          | 未払金                      | 2                      |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

経営指導コンサルティング料は、毎期各関連当事者の業績を勘案しながら交渉の上、決定しております。当事業年度の経営指導コンサルティング料は、売上高の0.3%を基本として徴収しております。

金銭消費貸借契約による資金の貸付金、預り金の金利については、市場金利を勘案して決定しております。

情報処理業務、ソフト開発委託および事務所賃貸契約については、一般顧客と同等の取引条件で決定しております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 330円79銭  
(2) 1株当たり当期純利益 16円97銭

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成23年5月20日

株式会社ビーアールホールディングス  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 世 良 敏 昭 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 家 元 清 文 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ビーアールホールディングスの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビーアールホールディングス及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成23年5月20日

株式会社ビーアールホールディングス  
取締役会 御中

#### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 世 良 敏 昭 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 家 元 清 文 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ビーアールホールディングスの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第9期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第9期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### 1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

### 2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### 3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月27日

株式会社ビーアールホールディングス 監査役会

常勤監査役 天 野 敏 彦 ㊟

社外監査役 青 砥 悟 ㊟

社外監査役 小 田 清 和 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、今後の経営環境のなかで、企業体質の強化、収益力の向上、将来の事業展開に備えた財務体質強化を図るため、内部留保にも配慮しながら、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置付け、安定的、継続的な配当を行っていきたいと考えております。

以上を踏まえ、当期の期末配当につきましては、下記のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 配当財産の種類

金銭といたします。

#### 2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金4円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は32,866,736円となります。

#### 3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年6月29日といたしたいと存じます。

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

法令で定める監査役員の員数が欠けた場合において、補欠監査役の選任を毎年行う不便さを避けるため、補欠監査役の選任の効力を4年とする目的で、所要の規定を第31条（補欠監査役の予選の効力）として新設するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

| 現 行 定 款                 | 変 更 案                                                                                                    |
|-------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第5章 監査役および監査役会<br><新 設> | 第5章 監査役および監査役会<br><u>第31条</u> （補欠監査役の予選の効力）<br>補欠監査役の予選の効力は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会開始の時までとする。 |
| 第31条～第44条 <条文省略>        | 第32条～第45条 <現行どおり>                                                                                        |

### 第3号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制強化のため1名を増員し、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                              | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                      | 所有する当社の株式数 |
|-------|-------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | ふじ たち きみ やす<br>藤 田 公 康<br>(昭和25年9月9日生)    | 昭和51年8月 大塚製薬(株)入社<br>昭和56年9月 極東工業(株) (現 極東興和(株)) 入社取締役社長室長<br>昭和58年9月 同社常務取締役管理本部長<br>昭和60年9月 同社代表取締役社長<br>平成5年9月 同社代表取締役会長<br>平成13年9月 同社代表取締役社長<br>平成14年9月 当社取締役<br>平成17年6月 当社代表取締役社長 (現任)                        | 744,750株   |
| 2     | は せ べ まさ かず<br>長 谷 部 正 和<br>(昭和25年9月10日生) | 昭和50年4月 建設省 (現 国土交通省) 入省<br>平成5年4月 同省九州地方建設局福岡国道工事事務所長<br>平成12年4月 同省中国地方建設局企画部長<br>平成14年4月 (社) 中国建設弘済会副理事長<br>平成16年6月 極東工業(株) (現 極東興和(株)) 入社顧問<br>平成16年6月 同社取締役副社長<br>平成17年6月 同社代表取締役社長 (現任)<br>平成17年6月 当社取締役 (現任) | 14,000株    |
| 3     | つち や えい じ<br>土 屋 英 治<br>(昭和24年5月8日生)      | 昭和48年3月 極東工業(株) (現 極東興和(株)) 入社<br>平成13年4月 同社広島支店工事部長<br>平成14年4月 同社広島支店副支店長<br>平成19年4月 同社技術本部副本部長<br>平成21年6月 同社取締役技術本部副本部長 (現任)<br>平成21年6月 当社取締役 (現任)                                                               | 31,000株    |

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)              | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                     | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| ※4    | おおたみつひで<br>大田光英<br>(昭和23年11月16日生) | 昭和42年3月 極東工業(株) (現 極東興和(株)) 入社<br>平成10年4月 同社大阪支店営業部長<br>平成14年4月 同社大阪支店副支店長<br>平成18年6月 同社大阪支店長<br>平成19年6月 同社取締役大阪支店長<br>平成22年6月 当社事業本部顧問 (営業担当 現任) | 30,000株    |

- (注) 1. ※印は新任の取締役候補者であります。  
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

#### 第4号議案 監査役3名選任の件

監査役全員(3名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)              | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                  | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | あまのとしひこ<br>天野敏彦<br>(昭和24年10月11日生) | 昭和48年4月 住友重機械工業(株)入社<br>昭和55年2月 極東工業(株) (現 極東興和(株)) 入社<br>平成15年4月 同社技術本部副本部長<br>平成17年4月 同社管理部長<br>平成18年4月 当社IR管理部長<br>平成22年6月 当社常勤監査役 (現任) | 16,000株    |
| 2     | あおとさとる<br>青砥悟<br>(昭和20年9月3日生)     | 昭和47年9月 監査法人辻事務所入社<br>昭和52年1月 税理士事務所開業<br>平成元年8月 中央監査法人代表社員<br>平成12年6月 極東工業(株) (現 極東興和(株)) 監査役<br>平成14年9月 当社社外監査役 (現任)                     | 8,000株     |
| 3     | おだきよかず<br>小田清和<br>(昭和31年10月20日生)  | 昭和58年4月 広島弁護士会弁護士登録<br>昭和58年4月 城北法律会計事務所 (現広島総合法律会計事務所) 入所 (現任)<br>平成18年6月 当社社外監査役 (現任)                                                    | 2,000株     |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 青砥 悟氏及び小田清和氏は、社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役としての職務を適切に遂行することができると判断する理由について
- (1) 青砥 悟氏は、公認会計士としての長年の実績やその高い識見から、当社の社外監査役に適任であると総合的に判断し、選任をお願いするものであります。
- (2) 小田清和氏は、これまでの弁護士としての活動における経験やその高い識見から、当社の社外監査役に適任であると総合的に判断し、選任をお願いするものであります。
4. 青砥 悟氏及び小田清和氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって青砥 悟氏が8年9か月、小田清和氏が5年となります。
5. 当連結会計年度において、当社の連結子会社である極東興和株式会社および東日本コンクリート株式会社は、過去のプレストレスト・コンクリートによる橋梁新設工事の入札に関し、独占禁止法違反があったとして営業停止処分を受けました。
- 社外監査役の本両氏は従来より法令遵守のための監査に努めており、上記各社の再発防止に向けた取組みの内容を確認するなど、その職責を適切に果たしております。
6. 当社は、青砥 悟氏及び小田清和氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合には、本契約を継続する予定であります。
- その契約内容の概要は、次のとおりであります。
- (1) 社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
- (2) 上記の責任限度が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
7. 当社は、小田清和氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

## 第5号議案 補欠監査役2名選任の件

平成22年6月25日開催の第8回定時株主総会において補欠監査役に選任された丸谷 健治氏および蟬川 公司氏の選任の効力は本総会が開催されるまでの間とされておりますので、改めて補欠監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

本選任につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴および重要な兼職の状況                                                                                                        | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 丸谷健治<br>(昭和25年1月28日生) | 昭和47年4月 極東工業(株) (現 極東興和(株)) 入社<br>平成15年7月 当社社長室長<br>平成17年4月 当社 I R 管理本部部长<br>平成18年4月 当社社長室長<br>平成22年4月 当社内部監査室長 (現任) | 29,000株    |
| 2     | 蟬川公司<br>(昭和46年2月7日生)  | 平成9年10月 中央監査法人入所<br>平成14年1月 中央青山監査法人退職<br>平成14年6月 公認会計士独立開業 (現任)                                                     | 一株         |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 2. 蟬川 公司氏は、補欠の社外監査役の候補者であります。  
 3. 補欠の社外監査役候補者とする理由、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるかと判断する理由および社外監査役との責任限定契約について
- (1) 補欠の社外監査役候補者とする理由について  
 蟬川公司氏は、長年の公認会計士として培われた知識を、当社社外監査役に就任された場合に当社の監査体制に活かしていただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。
- (2) 社外監査役としての職務を適切に遂行することができるかと判断する理由について  
 蟬川公司氏は、直接、企業経営に関与された経験はありませんが、公認会計士として企業財務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
- (3) 社外監査役との責任限定契約について  
 当社は、社外監査役が期待される役割を充分発揮できるよう、定款において社外監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨定めております。これにより、蟬川公司氏が社外監査役に就任された場合には、社外監査役として当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。  
 その契約内容の概要は、次のとおりであります。
- ① 社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度としてその責任を負う。  
 ② 上記の責任限度が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

以上

## 株主総会会場ご案内図

〒732-0052 広島市東区光町二丁目7番31号  
ホテルチュールッヒ東方2001  
3階 レオポルト  
TEL 082-262-5111  
FAX 082-262-5126  
JR広島駅新幹線口から徒歩約5分

